主税局都民の声窓口に寄せられた都民の声（令和8年9月分）

◆受付件数と区分　　（単位：件）

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
0	7	2	4	4	799	1	817

※件数には、一般的な税務相談の件数も含まれています。

◆寄せられた都民の声と都の対応事例（令和8年9月分）

▸ **（都民の声）「小規模非住宅用地の減免のご案内」が届きました。どのような手続が必要ですか。**

（回答）　このご案内は、令和8年度の固定資産税及び都市計画税に係る小規模非住宅用地の減免について、都税事務所の調査において減免要件を満たし、まだ申請をされていないと思われる方にお送りしています。

減免を受けるためには、申請が必要です。「ご案内」の下部にある「固定資産税減免申請書」に必要事項を記入し、令和8年12月28日（月）までに、対象となる土地が所在する区の都税事務所へ提出してください。

また、電子申請による受付も可能です。詳しくは「固定資産税の減免手続きのご案内」をご覧ください。

なお、所有者が法人の場合は、必要書類を申請書に添付してください。必要書類については、「ご案内」の裏面をご確認ください。

減免制度の詳細は、以下のURLよりご確認ください。

トップページ＞税金の種類＞不動産と税金＞固定資産税・都市計画税（土地・家屋）
＞小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免（23区内）について
https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/kazei/real_estate/kotei_tosi/hijyuu1

▸ **（都民の声）　現在、固定資産税・都市計画税を納付書で納めています。第3期分から口座振替に変更したいのですが、申込方法と期限を教えてください。**

（回答）　第3期分から口座振替を開始する場合は、次の期限までにお申し込みください。

Webで申し込む場合：令和8年12月10日（木）まで
口座振替依頼書で申し込む場合：令和8年11月10日（火）まで（必着）

Web申込は、パソコンやスマートフォンから手続ができます。口座振替依頼書で申し込む場合は、期限までに必要事項を記入した依頼書を郵送等で提出してください。

また、第3期分の振替日は、令和8年12月28日（月）です。申込期限を過ぎた場合は、お手元の納付書で納付してください。

詳細は、以下のURLよりご確認ください。

トップページ＞都税Q&A＞都税の納税について＞口座振替について
https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/shitsumon/tax_payment/kouzafurikae

提言　：施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見　：施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情　：施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望　：施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談　：困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ　：施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他　：都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。